

第 2 章 資料編

1 学校給食関係表彰一覧

(1) 学校給食優良学校等表彰

年度	県 教 育 長 表 彰		文部大臣表彰
昭和 42			中 頸：大養小学校 中 頸：早通小学校 新 潟：湊小学校
43	北 蒲：聖籠中学校 加 茂：七谷中学校 加 茂：七谷小学校	中 頸：中郷中学校 直江津：春日新田小学校	中 頸：関山小学校 新 潟：曾野木小学校 中 魚：三箇小学校
44	北 魚：原中小学校 新 潟：山潟小学校	中 魚：下船戸小学校 新 井：姫川原小学校	北 蒲：聖籠中学校 中 頸：里公小学校
45	西 頸：磯部中学校 西 蒲：竹野町小学校	南 魚：大巻小学校 新 潟：白山小学校	新 井：姫川原小学校 新 潟：山潟小学校
46	新 津：新関小学校 三 島：越路小学校	佐 渡：相川中学校 東 頸：松之山小学校	新 潟：白山小学校 南 魚：大巻小学校
47	柏 崎：北条南小学校 糸魚川：下早川中学校	長 岡：神田小学校 新 潟：笠木小学校	東 頸：松之山小学校 佐 渡：相川中学校
48	北 蒲：十二天小学校 岩 船：大川谷中学校	刈 羽：小国中学校 両 津：白瀬小学校	柏 崎：北条南小学校 糸魚川：下早川中学校
49	西 蒲：弥彦小学校 新 潟：鳥屋野小学校	西 頸：名立小学校 南 蒲：信条小学校	両 津：白瀬小学校 刈 羽：小国中学校
50	中 頸：旭小学校 長 岡：栖吉小学校	栃 尾：下塩小学校 北 魚：須原小学校	西 蒲：弥彦小学校 西 頸：名立小学校
51	佐 渡：赤泊小学校 中 魚：秋成小学校	三 条：井栗小学校 東 頸：宇津小学校	中 頸：旭小学校 北 魚：須原小学校
52	中 頸：清里中学校 東 頸：三省小学校	栃 尾：東谷小学校 新 潟：沼垂小学校	佐 渡：赤泊小学校 東 頸：宇津小学校
53	東 頸：川上小学校 中 蒲：小須戸小学校 柏 崎：高浜小学校	新 潟：万代小学校	中 頸：清里中学校 栃 尾：東谷小学校 東 頸：三省小学校
54	東 頸：原小学校 岩 船：西神納小学校 南 魚：塩沢中学校 北 蒲：紫雲寺小学校		東 頸：川上小学校 新 潟：万代小学校 中 頸：大養小学校 (特別表彰)
55	東 頸：牧小学校 北 蒲：分田小学校		東 頸：原小学校 北 蒲：紫雲寺小学校 岩 船：西神納小学校
		【優良学校等】	【準優良学校等】
56	中 頸：妙高中学校 中 頸：上杉小学校		新発田：赤谷小学校 北 蒲：黒川小学校
57	東 頸：沖見小学校 柏 崎：高浜小学校	東 頸：蒲生小学校 南 魚：中之島小学校	新 潟：坂井輪小学校
58	東 頸：高尾小学校 新発田：川東小学校 新 潟：木山小学校	刈 羽：刈羽小学校	長 岡：希望が丘小学校
59	東 頸：孟地小学校 西 蒲：潟東東小学校 新 潟：南浜小学校	三 島：三島中学校 西 蒲：味方小学校	柏 崎：北条小学校
60	新 潟：上山小学校 新発田：住吉小学校 長 岡：千手小学校		中 頸：南川小学校 三 島：北辰中学校 北 蒲：荒橋小学校
			東 頸：孟地小学校 三 島：三島中学校 西 蒲：味方小学校

年度	県 教 育 長 表 彰		文部大臣表彰
	【優良学校等】	【準優良学校等】	
昭和 61	新 潟：小針小学校 佐 渡：沢根小学校 中 頸：菅原小学校	北 蒲：黒川中学校	新 潟：上山小学校 長 岡：千手小学校 新発田：住吉小学校
62	新 潟：桜が丘小学校 長 岡：豊田小学校 村 上：村上南小学校 北 蒲：米子小学校 東 頸：松之山中学校	三 条：旭小学校	新 潟：小針小学校 中 頸：菅原小学校 佐 渡：沢根小学校
63	中 頸：大湊小学校 中 頸：関山小 十日町：十日町小学校 三 島：寺泊中 刈 羽：刈羽中学校 新 潟：南中野山小学校 西 蒲：間瀬小学校	長 岡：川崎東小学校 小千谷：若栢小学校 西 蒲：分水北小学校 佐 渡：金泉小学校	長 岡：豊田小学校 新 潟：桜が丘小学校 北 蒲：米子小学校
平成 元	中 頸：櫛池小学校 新 潟：坂井東小学校 長 岡：青葉台小学校 県 立：新潟養護学校 北 蒲：紫雲寺学校給食共同調理場 中 頸：杉野沢小学校	北 蒲：蓮野小学校 北 蒲：安田町学校給食センター	十日町：十日町小学校 刈 羽：刈羽中学校 新 潟：南中野山小学校
2	糸魚川：南西海小学校 長 岡：六日市小学校 新 潟：新通小学校 五 泉：橋田中学校 西 蒲：粟生津小学校 佐 渡：八幡小学校	三 島：大河津小学校 東 蒲：西川小学校 新発田：七葉共同調理場	中 頸：櫛池小学校 新 潟：坂井東小学校 県 立：新潟養護学校
3	新 潟：濁川小学校 村 上：村上小学校 見 附：見附第二小学校 新 津：新津第三小学校	糸魚川：浦本小学校 浦川原：下保倉小学校 新発田：五十公野共同調理場	佐 渡：八幡小学校 五 泉：橋田中学校
4	新 潟：木戸小学校 刈 羽：高柳小学校 中 頸：明治小学校 中 頸：片貝小学校	糸魚川：上早川小学校 南 魚：第二上田小学校 西 蒲：黒崎町学校給食センター	新 潟：濁川小学校 見 附：見附第二小学校
5	新 潟：小瀬小学校 新発田：赤谷小学校 県 立：月ヶ岡養護学校 長 岡：才津小学校 糸魚川：今井小学校	中 蒲：村松小学校	刈 羽：高柳小学校 中 頸：片貝小学校 【功労者】 個人：吉川 厚子 (前長岡市教育委員会主査) 団体：(財)県学校給食会
6	新 潟：太夫浜小学校 糸魚川：上早川小学校 県 立：新潟盲学校 長 岡：北中学校 県 立：上越養護学校		新 潟：小瀬小学校 県 立：月ヶ岡養護学校 【功労者】 個人：川瀬 美代子 (新発田市立御免町小 栄養主査)
7	新 潟：内野小学校 津 南：芦ヶ崎小学校 西 蒲：岩室村学校給食センター 妙高原：妙高北小学校		県 立：上越養護学校 県 立：新潟盲学校 新 潟：太夫浜小学校 【功労者】 個人：村山 靖子 (新潟市立養護 栄養主査)
8	新 潟：浜浦小学校 新 井：新井中央小学校 神 林：西神納小学校 三 川：三川中学校		新 潟：内野小学校 西 蒲：岩室村学校給食センター 【功労者】 県学校給食共同調理場連絡協議会 中野 テツイ (紫雲寺町学校給食共同調理場調理師)
9	新 潟：割野小学校 上 越：八千浦小学校 北 蒲：大長谷小学校 三 島：与板町学校給食センター		新 潟：浜浦小学校 新 井：新井中央小学校 【功労者】 新潟県学校栄養士協議会
10	新 潟：五十嵐小学校 上 越：高田西小学校 長 岡：宮内小学校 佐 渡：二宮小学校		上 越：八千浦小学校 三 島：与板町学校給食センター 【功労者】 個人：小黒モト子 (新潟市立浜浦小 栄養主査)

年度	県 教 育 長 表 彰		文部(文部科学)大臣表彰
	【優良学校等】	【準優良学校等】	
平成 11	新 潟：東曾野木小学校 上 越：東本町小学校 北 蒲：中条町西学校給食センター 南 魚：塩沢中学校 東 頸：牧村立学校給食センター		上 越：高田西小学校 佐 渡：二宮小学校 【功労者】 個人：池野 久美子 (畑野町立畑野小 栄養主査)
12	新 潟：東青山小学校 上 越：大手町小学校 十日町：十日町市水沢学校給食センター 北 蒲：中条町東学校給食センター 中 魚：川西町学校給食センター		南 魚：塩沢中学校 東 頸：牧村立学校給食センター 【功労者】 個人：山之内 守子 (守門村立守門中 栄養主査)
13	新 潟：紫竹山小学校 上 越：春日新田小学校 中 蒲：亀田町学校給食共同調理場 南 魚：湯沢町学校給食センター		上 越：大手町小学校 十日町：十日町市水沢学校給食センター 【功労者】 個人：上村 久代 (湯沢町立湯沢中 栄養主査)
14	北 蒲：京ヶ瀬小学校 中 蒲：村松東小学校 西 頸：能生町学校給食センター		新 潟：紫竹山小学校 南 魚：湯沢町学校給食センター 【功労者】 個人：重野 昌子 (柏崎市立鱒石小 栄養主査)
15	新 潟：下山小学校 上 越：春日小学校 三 条：旭小学校		上 越：東本町小学校 北 蒲：京ヶ瀬小学校 【功労者】 個人：鈴木 貴江子 (板倉町立板倉中 栄養主査)
16	中 頸：板倉中学校 新 潟：西内野小学校 長 岡：四郎丸小学校 柏 崎：北部地区学校給食共同調理場 阿賀野：安田学校給食センター		※50周年につき例年の倍の数 上 越：春日小学校 新 潟：下山小学校 三 条：旭小学校 【功労者〔個人〕】 関矢 恂(前県学校給食会専務理事) 小林由美子(長岡市立阪之上小 栄養主査)
17	新 潟：関屋小学校 上 越：大瀧小学校 阿賀野：水原小学校		上 越：板倉中学校 柏 崎：北部地区学校給食共同調理場 【功労者】 個人：山田 庄坪 (前 県パン共同組合 理事長)
18	上 越：安塚小学校 新 潟：牡丹山小学校 出雲崎：出雲崎小学校 小千谷：岩沢小学校		新 潟：関屋小学校 上 越：大瀧小学校 【功労者】 個人：南雲 菊江 (南魚沼市立塩沢小 栄養主査)
19	新 潟：上所小学校 新 潟：大淵小学校 新 潟：両川中学校 見 附：上北谷小学校		上 越：安塚小学校 出雲崎：出雲崎小学校 【功労者】 個人：山口 啓子 (新潟市立大形小 栄養主査)
20	柏 崎：北条南小学校 見 附：田井小学校 妙 高：妙高中学校		新 潟：上所小学校
21	新 潟：木崎小学校 新 潟：大野小学校 上 越：城北中学校	新 潟：佐々木小学校 五 泉：五泉南小学校	該当無し
22	長 岡：東北中学校 上 越：柿崎小学校	柏 崎：田尻小学校 胎 内：黒川小学校	五 泉：五泉南小学校

年度	県 教 育 長 表 彰		文部科学大臣表彰
	【優良学校等】	【準優良学校等】	
平成 23	新 潟：大形小学校 新 潟：亀田小学校 佐 渡：畑野小学校	小千谷：片貝小学校	【功労者】 個人：大矢 益子 (村上特別支援 栄養教諭)
24	長 岡：新町小学校 三 条：大島中学校 新発田：二葉小学校 魚 沼：井口小学校		新 潟：大形小学校 【功労者】 個人：五十嵐 正子 (聖籠町立山倉小学校 元栄養教諭)
25	新 潟：鏡淵小学校 新 潟：根岸小学校 柏 崎：北条中学校	新 潟：内野中学校	三 条：大島中学校 【功労者】 個人：宮田 青美 (新潟市立上所小学校 栄養教諭)
26	新 潟：中之口西小学校 新 潟：中之口中学校 柏 崎：鏡が沖中学校 小千谷：小千谷市学校給食センター		新 潟：根岸小学校
27	新 潟：阿賀小学校 新 潟：新津第五中学校 村 上：村上小学校 上 越：大潟町小学校		新 潟：中之口中学校
28	新 潟：曾根小学校 新 潟：西川中学校 弥 彦：弥彦小学校		村 上：村上小学校
29	柏 崎：内郷小学校 胎 内：胎内市学校給食センター		
30	長 岡：宮内小学校 小千谷：東小千谷小学校 十日町：松代小学校		新 潟：西川中学校 胎 内：胎内市学校給食センター
令和 元	新発田：東小学校 柏 崎：鯖石地区学校給食共同調理場 村 上：岩船学校給食共同調理場 十日町：中央学校給食センター		十日町：松代小学校
2	阿賀野：安田小学校 (安田学校給食センター) 五 泉：五泉小学校		新発田：東小学校
3	長 岡：阪之上小学校 燕 巣：西部学校給食センター		阿賀野市：安田小学校 【功労者】 個人：島津 美和 (新潟市立関屋中学校 栄養教諭)
4	柏 崎：中央地区第2学校給食共同調理場		燕 巣：西部学校給食センター
5	上 越：大手町小学校 聖 籠：聖籠町学校給食共同調理場		【功労者】 個人：永倉 弘子 (新発田市立東小学校 栄養教諭)
6	妙 高：新井中央小学校 柏 崎：中央地区学校給食共同調理場 糸魚川：能生学校給食センター		上 越：大手町小学校 【功労者】 個人：池田 春美 (上越市立中郷小学校 栄養教諭)
7	燕 巣：東部学校給食センター 三 条：裏館学校給食共同調理場		糸魚川：能生学校給食センター 柏 崎：中央地区学校給食共同調理場 【功労者】 個人：長谷川 多恵子 (聖籠町立山倉小学校 栄養教諭) 個人：古川 記子 (新潟市立味方小学校 栄養教諭)

(2) 学校給食調理コンクール

年 度	課題献立の部 最優秀チーム	自由献立の部 最優秀チーム	総合優秀チーム
昭和48年度	柏崎市学校給食センター	新発田市二葉・七葉チーム	柏崎市学校給食センター
昭和49年度	栃尾市立栃尾中学校	柏崎市学校給食センター	柏崎市学校給食センター
昭和50年度	新発田市菅谷地区	紫雲寺町センター	五泉市学校給食センター
昭和51年度	十日町市立十日町小学校	新潟市立新通小学校	新潟市立新通小学校
昭和52年度	小須戸町学校給食センター	新潟市立新潟小学校	新潟市立新潟小学校
昭和53年度	県立村上養護学校	長岡市立阪之上小学校	
昭和54年度	水原町教育委員会チーム	牧村教育委員会チーム	
昭和55年度	上越市学校給食共同調理場	板倉町立板倉中学校	
昭和56年度	新津市西部地区学校給食共同調理場	田上町学校給食共同調理場	
昭和57年度	県立高田盲学校	大潟町学校給食センター	
昭和58年度	牧村立牧小学校	板倉町教育委員会チーム	
昭和59年度	県立村上養護学校	京ヶ瀬村教育委員会チーム	
昭和60年度	刈羽村立刈羽小学校	堀之内町立堀之内小学校	
昭和61年度	長岡市立宮内小学校	新潟市立松浜小学校	
昭和62年度	刈羽村立刈羽中学校	中郷村教育委員会チーム	
昭和63年度	妙高高原町チーム	畑野地区学校給食共同調理場	
平成元年度	月潟村学校給食共同調理場	長岡市立阪之上小学校	
平成2年度	広神村立西小学校	新発田市七葉共同調理場	
平成3年度	中郷村教育委員会チーム	柏崎市中央地区学校給食共同調理場	
平成4年度	柏崎市中央地区学校給食共同調理場	長岡市立千手小学校	
平成5年度	上越市立春日小学校	長岡市立関原小・中学校	
平成6年度	長岡市立表町小学校	塩沢町塩沢中学校	
平成7年度	長岡市立上組小学校	新井市学校チーム	
平成8年度	新潟市立鏡淵小・関屋小学校チーム	亀田町学校給食共同調理場	
平成9年度	上越市学校チーム	あやめチーム(新発田市)	
平成10年度	十日町市水沢学校給食共同調理場	新潟市立木戸小学校	
平成11年度	新潟市立上所小学校	中之島町学校給食共同調理場	
平成12年度	五泉ドリームチーム(五泉市学校給食センター)	十日町市水沢学校給食共同調理場	
平成13年度	堀之内町立堀之内小学校	綾子舞チーム(柏崎市)	

年 度	最 優 秀 チ ー ム	優 秀 チ ー ム	
平成14年度	上越市立八千浦小学校	川崎の森チーム (長岡市)	小千谷市チーム
平成15年度	十日町学校給食センター	上越市チーム	番神太鼓 (柏崎市)
平成16年度	大潟町学校給食センターチーム	上越市チーム	行谷小トキっ子チーム (佐渡市)
平成17年度	津南町学校給食センター	上越市チーム	帰ってきた三条パワフルチーム
平成18年度	十日町学校給食センター	見附ネーブルチーム	あやめチーム
平成19年度	高南共同調理場チーム	豊栄センターチーム	津南町学校給食センター
平成20年度	東 神田合同チーム	柿崎マリーンズ	胎内市東学校給食センターチーム
平成21年度	チーム クラブ イースト	あやめチーム	上越市チーム
平成22年度	大潟学校給食センターチーム	新潟市中央区チーム	チームなっちゃん (長岡市)
平成23年度	妙高雪ん子チーム (妙高市)	三条ひまわり娘チーム (三条市)	五泉ドリカムチーム (五泉市)
平成24年度	チームお六 (南魚沼市)	チーム秋葉 (新潟市)	瀬波はまなすチーム (村上市)
平成25年度	上越市チーム (上越市)	新潟市中央区チーム (新潟市)	UGK48 (魚沼市)
平成26年度	上越市チーム (上越市)	あやめチーム (新発田市)	加茂チーム (加茂市)
平成27年度	小千谷市チーム (小千谷市)	チームいといがわ (糸魚川市)	新井中 不撓不屈組 (妙高市)
平成28年度	上越市チーム (上越市)	あやめチーム (新発田市)	AGANOスワルカーズ (阿賀野市)
平成29年度	新井中・妙高山が見てござる!組 (妙高市)	ALL 阿賀野 (阿賀野市)	田上レンジャー (田上町)
平成30年度	上越市チーム (上越市)	長岡開府400年記念Bチーム (長岡市)	チームつながっぺ (津南町)
令和元年度	いとしげな女池(新潟市)	チーム小千谷 (小千谷市)	さくりんず (妙高市)
令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず		
令和3年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず		
令和4年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず		

※令和5年度以降中止

2 学校給食のあゆみ

年度	全 国	新潟県
明治22年度	<ul style="list-style-type: none"> 山形県鶴岡町の私立忠愛小学校で貧困児童を対象に無料で学校給食を実施。これがわが国の学校給食の起源とされる。 	
昭和7年度	<ul style="list-style-type: none"> 文部省訓令により、貧困児童救済のための学校給食が初めて国庫補助により実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県で学校給食委員会を設置。学校給食の研究（副食のみ）が始まる。
昭和15年度	<ul style="list-style-type: none"> 「学校給食奨励規程」が文部省から公布。貧困救済から栄養改善の給食へ 	
昭和17年度	～戦争で給食中止～	
昭和21年度	<ul style="list-style-type: none"> 文部、厚生、農林三省の「学校給食実施の普及奨励について」が定まり、戦後の給食開始方針決定 	
昭和22年度	<ul style="list-style-type: none"> 全国都市児童に対して給食開始 「6・3制」新学制発足 	<ul style="list-style-type: none"> 6市（56校）を対象に学校給食再開
昭和23年度	<ul style="list-style-type: none"> 文部省体育局長通達「学校給食用物資の取扱いについて」により各都道府県での物資受入体制を指示。これが現在の都道府県学校給食会の起源となる。 	
昭和24年度	<ul style="list-style-type: none"> ユニセフから脱脂粉乳の寄贈を受けユニセフ給食開始 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県学校給食会が設立 ユニセフ給食指定校 （新潟市立沼垂小、長岡市立新町小）
昭和25年度	<ul style="list-style-type: none"> 完全給食開始（主食パン） 	<ul style="list-style-type: none"> モデル調理室の設置（新潟、長岡、高田） 「学校給食の手引」刊行
昭和26年度	<ul style="list-style-type: none"> 「学校給食法」が定められ、学校給食の実施体制が法的に整う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市で完全給食始まる。
昭和29年度	<ul style="list-style-type: none"> 「日本学校給食会法」公布 	
昭和30年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食法改正により中学校も対象 	
昭和31年度	<ul style="list-style-type: none"> 「夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律」公布 日本学校給食会の学校給食用物資供給の相手方として各都道府県の学校給食会が文部大臣によって指定 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県学校給食会が財団法人として新生 本県の学校給食会も文部大臣の指定を受ける。
昭和32年	<ul style="list-style-type: none"> 地方交付税法の一部改正により、学校給食関係従事員の人件費が新たに計上 「盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律」公布 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食10周年記念式典を新潟市で開催

年度	全 国	新潟県
昭和33年度	<ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」が改訂され、学校給食がはじめて学校行事等の領域に位置づけ 「学校給食用牛乳取扱要領」が通知され、生牛乳に国庫補助がつく。 	
昭和34年度		<ul style="list-style-type: none"> 脱脂粉乳給食に県費補助
昭和35年度	<ul style="list-style-type: none"> 体育局長通知「学校給食に従事する職員の定数確保及び身分安定について」により調理員数の基準が示される。 	<ul style="list-style-type: none"> 「県学校給食だより」刊行
昭和36年度	<ul style="list-style-type: none"> へき地における脱脂粉乳給食施設整備費及び夜間定時制高等学校夜食費に対する国庫補助 	
昭和37年度		<ul style="list-style-type: none"> 完全給食全面実施5ヶ年計画発表 学校給食15周年記念大会を長岡市で開催 夜間定時制高等学校夜食開始
昭和38年度	<ul style="list-style-type: none"> 脱脂粉乳に対する国庫補助が実現、脱脂粉乳給食全面実施推進 	<ul style="list-style-type: none"> この頃から脱脂粉乳に生牛乳を混入し始め、以後生牛乳に移行して行く。
昭和39年度	<ul style="list-style-type: none"> 共同調理場及び学校栄養職員の設置費補助金 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食共同調理場条例に基づく県内初の共同調理場が完成 「新潟地震」により学校給食施設に多大なる被害がある。
昭和40年度		<ul style="list-style-type: none"> 国に先がけへき地3級以上ミルク脱脂粉乳無償実施 へき地パン特別輸送費の県費補助 へき地学校給食施設整備費の県費補助
昭和41年度	<ul style="list-style-type: none"> へき地3級以上パン、脱脂粉乳国庫補助による無償実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食20周年記念大会高田市で開催 新潟県学校栄養士協議会発足
昭和42年度		<ul style="list-style-type: none"> 県内3小学校が文部大臣表彰を受ける。
昭和43年度	<ul style="list-style-type: none"> 小学校学習指導要領の改正に伴い、小学校の学校給食は「特別活動」の中の「学級指導」に位置づけ 	
昭和44年度	<ul style="list-style-type: none"> 中学校学習指導要領の改正に伴い、中学校の学校給食は「特別活動」の中の「学級指導」に位置づけ 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の完全給食実施率が80%、中学校は50%を超える。 ソフト麺導入のための加工工場選定基準制定
昭和45年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における米飯、米粉混入パン、米加工品の利用の実験が開始 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県学校給食牛乳協会が社団法人として設立
昭和46年度		<ul style="list-style-type: none"> 県内2校が米利用実験校に指定(越路町立越路小学校、大和町立大和中学校)

年度	全 国	新潟県
昭和48年度		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の完全給食実施率が90%を超える。 ・学校給食における「洗剤の使用について」通知 ・(財)新潟県学校給食会「学校給食物資価格安定調整基金」を設定 ・(財)新潟県学校給食会が黒埼町に移転 ・学校給食調理コンクールが初めて開催される。
昭和49年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」等関係法令の改正に伴い、学校栄養職員が県費負担職員に切り替わる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村学校栄養士のうち、158名を学校栄養職員として県費負担職員に切替える。 ・石油ショックによる物価高騰に伴い父兄負担の軽減のため学校給食物資の共同購入の促進を図る。 ・9月19・20日第15回全国学校栄養職員研究大会が新潟県民会館で開催される。
昭和50年度	<ul style="list-style-type: none"> ・農林省は「米飯給食懇談会、米飯給食優良校研究会」を各県で開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県高等学校教育審議会「公立高等学校定時制、通信制の課程の教育の改善について」の中で給食の実施は、夜間定時制に学ぶ勤労青少年にとって重要な意義があるものと答申
昭和51年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校給食法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、給食内容が「パン、ミルク、及びおかず」に米飯が加えられる。 ・学校給食用米穀は35%値引きとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村学校給食主管課長会議を開催し、米飯導入の措置について説明
昭和53年度		<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所に学校栄養職員配置される。(昭和56年まで4年間)
昭和54年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食用米穀は60%値引きに改訂 	
昭和55年度		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の完全給食実施率が70%を超える。
昭和57年度		<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食試食会が始まる。(新潟市立鏡淵小学校)
昭和58年度		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の完全給食実施率が99%を超える。
昭和59年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総務庁より学校給食関係業務の簡素合理化についての勧告がなされる。 ・体育局長通知「学校給食業務の運営の合理化について」 	
昭和60年度	<ul style="list-style-type: none"> ・体育局長通知「学校栄養職員の職務内容について」「学校給食の食事内容について」 	
昭和62年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食器具使用状況等の調査結果に基づき、「先割れスプーンで全ての献立に対応するのは望ましい食習慣の形成に不適切」という見解が文部省から出る。 	

年度	全 国	新潟県
昭和63年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチルームに改修する事業への補助金が予算化される。 	
平成元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」が改訂され、学校給食は「特別活動」の「学級活動」に位置づけられる。 ・「学校給食100周年記念大会」が開催される。 ・学校給食用自主流通米助成措置開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食100周年記念試食会が県知事を迎えて開催される。(新潟市立有明台小学校) ・6市町村においてコシヒカリ(独自米)が導入される。 ・教育長通知「学校給食費の会計処理に関する規程の作成について」
平成2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「新規採用学校栄養職員研修」を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長通知「中学校における完全給食への移行の取り組みについて」 ・統一米に「コシヒカリ」が導入 ・県内小学校において黄色ぶどう球菌が原因の食中毒事故が発生
平成3年度		<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食の実施回数が週3回を超える。 ・統一米に「ゆきの精」が導入 ・県内学校において病原性大腸菌等による食中毒事故が2件発生
平成4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・日本体育・学校健康センター事業として「中堅学校栄養職員研修」を開始 ・文部省は平成元年の「学習指導要領」の改訂をふまえた新しい「学校給食指導の手引」を刊行 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内学校においてサルモネラ菌等による食中毒事故が2件発生
平成6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年度米の異例の作柄不況に伴い、学校給食用米穀について特別財政措置が講じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県版「学校給食の手引」を7年ぶりに改訂
平成7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における標準食品構成表が改訂される。 	
平成8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に発生した病原性大腸菌0157による食中毒事故により、児童が死亡するなど各地で大きな被害がでる。夏季緊急点検や食材の点検を実施した。 ・保存食の保存期間、保存方法の変更(−20℃以下、2週間以上) ・学校給食用米穀(政府米)の値引き率が変更 新規校 60% 週3回以上 47.5% その他 40% ・体育局長通知「学校給食における衛生管理の改善充実及び食中毒発生の防止について」が出される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の完全給食実施率が80%を超える。 ・病原性大腸菌0157の発生を受けて給食施設の緊急総点検を実施 ・新食糧法施行に伴い、政府米から自主流通米に全量切替え
平成9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・4月「学校給食衛生管理の基準」が定められる。 ・「新規採用学校栄養職員研修」の拡充及び「学校栄養職員経験者研修」が新設される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部省委嘱事業により病原性大腸菌0157の発生を受けて衛生管理推進研修会を開催する。(平成12年度まで)

年度	全 国	新潟県
平成9年度	<ul style="list-style-type: none"> 「学校給食用米穀の値引き措置廃止の方向で見直し」が閣議決定される。 平成10年度→30% 平成11年度→10% 平成12年度→廃止 9月22日保健体育審議会答申が出る。 	
平成10年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月文部省通知「心を育む学校給食週間」により、中学校が給食週間を実施する。 6月文部省通知「食に関する指導の充実について」により、学校栄養職員をチームティーチングや特別非常勤講師に活用する取組等の推進が図られる。 学校給食用牛乳供給体制の在り方の見直しが出される。 遺伝子組替え食品の安全性についての指摘が出る。 ポリカーボネート製食器から内分泌かく乱化学物質溶け出すとの指摘が出る。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食用米穀に対するJAグループの負担措置が講じられる。 平成10年度30%→9年度と同率 統一方式米の使用品種がコシヒカリ、越路早生、ゆきの精となる。 学校給食備蓄米導入事業が開始される。
平成11年度	<ul style="list-style-type: none"> 小学校学習指導要領、中学校学習指導要領が改訂される。(14年度から実施) 栄養職員の加配が開始される。 教育職員養成審議会答申「養成と採用・研修との連携の円滑化について」が出される。 3月「食生活指針の推進について」が閣議決定される。 学校給食用米穀値引き措置廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 社団法人新潟県学校給食牛乳協会解散する。 統一の米使用品種がコシヒカリ、ゆきの精となる。 六日町学校給食センターに学校栄養職員の加配が行われる。 9月教育長通知「学校栄養職員に授業を担当させる場合の取扱いについて」 11月「子どもの食と健康に関するアンケート」を保護者と教員に実施する。
平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> 地方分権一括法により中核市において研修(教員・養護教諭)を開始する。 文部省から「食に関する指導参考資料」が発行される。 5月調査研究協力者会議「今後の学級編成及び教職員配置について」により、栄養職員など専門の人材を教育活動に積極的に活用するなどの報告がなされる。 6月雪印牛乳黄色ブドウ球菌事件が起こる。 学校給食用牛乳供給事業の改正に伴い、価格の決定に入札制が導入される。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省による委嘱事業「食生活に関する教育実践事業」(12・13年度)において「子どもの食生活と健康」フォーラムを新潟・長岡・上越で開催し11月「新潟県の子どもの食生活実態調査」を実施する。
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律が出され、栄養職員の配置基準も改正される。(第7次改正) 7月食に関する指導充実のための取組体制の整備に関する調査研究協力者会議から、「食に関する指導充実のための取組体制の整備について(第一次報告)」が出される。 9月牛海綿状脳症(BSE)が、日本で発生し、国民は牛肉の使用を控える。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方分権一括法により中核市が学校給食関係の研修も開始する。 新潟県は「こいがた21地産地消運動」を推進し学校給食も地産地消に参画することになる。 食生活に関する教育実践事業において、上越市立大手町小学校、頸城村立南川小学校、村松町立村松東小学校が実践協力校となる。 学校給食でも牛肉の使用を控える。 11月「新潟県の子どもの食生活実態調査(2年目)」を実施する。

年度	全 国	新潟県
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> 1月雪印食品による国産牛肉偽装事件が起こり、さらに3月鶏肉等の食品表示偽装が発覚し、食品表示への不信感が国民に高まる。 平成13年度限りで、日本体育・学校健康センターで取り扱う学校給食用の米加工品並びに小麦粉及び小麦加工品の取扱いを廃止する。 	
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月文部科学省から食生活学習教材「食生活を考えよう 一体も心も元気な毎日のためにー」(小学生用、中学生用)が配布される。 6月食品衛生法違反の香料(食品添加物)の使用、8月日本ハムによる牛肉偽装事件や無登録農薬問題等、食の安全性が大きな社会問題になる。 農林水産省では、毎年1月を「食を考える月間」として制定 2月食に関する指導充実のための取組体制の整備に関する調査研究協力者会議から、「食に関する指導充実のための取組体制の整備について(第二次報告)」が出される。 3月31日「学校給食衛生管理の基準」一部改訂される。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月食の安全性が大きな社会問題となる中、「食品安全基本方針検討委員会」が設置される。 10月「学校給食と地産地消を考えるシンポジウム」を開催する。 11月県内9市町村33校で米粉パンのモデル実施が行われる。 2月衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業が新潟市で行われる。
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> 5月30日スポーツ・青少年局長通知「学校給食における食事内容について」が出され、学校給食の児童又は生徒1人1回当たりの平均栄養所要量が改訂される。 1月中央教育審議会答申「食に関する指導體制の整備について」が出され、栄養教諭制度の創設について提言される。 	<ul style="list-style-type: none"> 県農林水産部が学校給食米粉パン供給事業を開始する。 8月「新潟県における食品安全基本方針」が策定され、12月には「食の安全・安心懇談会」が開催される。 10月30・31日 第54回全国学校給食研究協議大会が新潟市で開催される。
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月文部科学省から食生活学習教材「食生活を考えよう 一体も心も元気な毎日のためにー」(小学校低学年用)が配布 5月国会において「学校教育法等の一部を改正する法律」が可決され、栄養教諭制度が創設される。 3月31日「学校給食衛生管理の基準」一部改訂される。 学校栄養職員研修事業、夜食事業等に係る国庫補助金が一般財源化される。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の完全給食実施率が98%を超える。 文部科学省委嘱事業「安全かつ安心な学校給食推進事業」を五泉市が受ける。 「7.13水害」により三条市、見附市の3調理場が浸水する。 統一方式米の使用品種がコシヒカリ、こしいぶきとなる。 10月23日「中越大震災」により学校施設が多大な被害を受ける。
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日栄養教諭制度が施行される。 7月15日「食育基本法」が施行される。 8月5日文部科学省生涯学習政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長、スポーツ・青少年局長通知「学校等におけるアスベスト(石綿)を含有する製品の取扱い等について」により、調理時に使用する耐熱手袋等の使用状況把握と石綿を含有しない製品への代替に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省委嘱事業「学校を中心とした食育推進事業」を三条市と見附市が受ける。 7月、8月新潟県教育職員免許法認定講習(栄養教諭)を文部科学省の支出委任事業として実施する。 10月24日「こいがた食の安全・安心条例」が公布される。

年度	全 国	新潟県
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> 3月31日「食育推進基本計画」が政府の食育推進会議において決定される。 3月31日 文部科学省通知により、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う学校給食用物資の供給業務が廃止される。 3月31日 文部科学省通知により、県給食会業務処理基準が廃止される。 	<ul style="list-style-type: none"> 3月30日 県農林水産部長通知「学校給食用米粉パン供給事業実施要領の一部改正について」により、米粉パンの補助枠が広がる。
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> 7月13日 文部科学省通知により、安全・安心な学校づくり交付金についての算定方法や交付対象事業等が定められた。 1月24日 文部科学省通知により、学校給食費の未納問題への対応についての留意事項が示される。 2月9日 文部科学省通知により、学校給食における衛生管理の徹底及び食中毒の発生防止についての注意喚起がなされる。 3月 文部科学省から「食に関する指導の手引」が発行される。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月～11月 新潟県教育職員免許法認定講習(栄養教諭)を文部科学省の支出委任事業として実施する。 3月 「新潟県食育推進計画」及び「新潟食の安全・安心基本計画」が策定される。 3月27日 栄養教諭制度導入に係る一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の施行等について(通知)
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> 中国産冷凍ギョウザが原因と疑われる健康被害の発生を受け、1月30日 文部科学省通知により、学校給食における食品の安全確保について注意喚起がなされる。 3月 文部科学省から幼稚園、小学校、中学校の新学期指導要領が公示される。食育が明示される。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日 栄養教諭が本庁保健体育課と上越教育事務所に各1名、計2名配置される。 5月24日 新潟県「学校における食育」の指針を定める。 7月16日 「中越沖地震」により学校施設が多大な被害を受ける。 7月～11月 新潟県教育委員会教育職員免許法認定講習(栄養教諭)を文部科学省の支出委任事業として実施する。 3月13日 栄養教諭の学校への配置に伴う留意点について(通知)
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月 文部科学省から食生活学習教材「食生活を考えよう 一体も心も元気な毎日のために」(小学校中学年用)が配布される。 6月 学校給食法が一部改正され、食育が目的に明示される。 7月10日 「学校給食衛生管理の基準」が一部改訂される。 9月 学校給食において事故米穀及びその加工食品への使用を受けて、文部科学省通知により、学校給食における食品の安全確保について注意喚起がなされる。 9月 中国における牛乳へのメラミン混入事案を受けて、文部科学省通知により、学校給食における食品の安全確保について注意喚起がなされる。 10月23日 「学校給食における食事内容について」が一部改訂される。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日 栄養教諭が小学校、中学校、特別支援学校に30名配置される。(累計32名) 4月から 栄養教諭対象の食育研修会(年度5回)を実施する。 7月～11月 新潟県教育委員会教育職員免許法認定講習(栄養教諭)を文部科学省の支出委任事業として実施する。 1月26日 市町村教育委員会、県立学校対象の「学校給食運営説明会」を実施する。 3月 県版「学校給食の手引」を「学校給食要覧」へ統合

年度	全 国	新潟県
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月文部科学省から「調理場における洗浄・消毒マニュアル」が発行される。 ・ 3月食の安心・安全の確保、食料自給率の向上や環境への配慮などを勘案し、「学校における米飯給食の推進について」(H21.3.31)文部科学省から通知される。米飯給食週3回以上を目標とする。 	
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日学校給食法が施行される。 ・ 4月1日学校給食実施基準が施行される。 ・ 4月1日学校給食衛生管理基準が施行される。 ・ 4月文部科学省から「栄養教諭による食に関する指導実践事例集」が発行される。 ・ 9月飲食店等において0157等の腸管出血性大腸菌を原因とする食中毒が広域に発生したことを受けて文部科学省通知により、学校給食における衛生管理について注意喚起がなされる。 ・ 3月文部科学省から「食に関する指導の手引き第一次改訂版」が発行される。 ・ 3月文部科学省から「調理場における洗浄・消毒マニュアル パートII」が発行される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(新採用2名含む)が小学校、中学校、特別支援学校に44名配置される。(累計73名) ・ 4月から栄養教諭対象の食育研修会(年度5回)を実施する。 ・ 7月～11月新潟県教育委員会教育職員免許法認定講習(栄養教諭)を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 11月県学校給食会が学校給食米粉麵供給事業を開始する。
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月口蹄疫に関する正しい知識の普及等について文部科学省から通知される。 ・ 6月学校給食施設等の厨房におけるCO中毒事故防止に関して文部科学省から注意喚起される。 ・ 9月米穀等の取引等の記録の作成・保存が義務づけられる。 ・ 12月全国的にノロウイルスが流行していることを受けて、学校給食における衛生管理について注意喚起がなされる。 ・ 2月北海道岩見沢市学校給食共同調理場においてサルモネラ・エンテリティディスを原因とする食中毒が発生したことを受けて、文部科学省から、学校給食における衛生管理について注意喚起がなされる。 ・ 3月11日東日本大震災発生。福島原発放射性物質拡散事故。 ・ 3月文部科学省から「調理場における調理技術&衛生管理マニュアル」が発行される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(新採用6名含む)が小学校、中学校に35名配置される。(累計103名) ・ 4月から栄養教諭対象の食育研修会(4回)を実施する。 ・ 5月学校給食における米飯給食の推進を図るとともに、地場産の米を活用したパンやめんなどの推進について通知した。 ・ 10月～12月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月文部科学省から「学校給食調理従事者研修マニュアル」が発行される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(新採用10名含む)が小学校、中学校に20名配置される。(累計122名) ・ 栄養教諭対象の食育研修会(4回)を実施する。 ・ 7月～11月新潟県教育委員会教育職員免許法認定講習(栄養教諭)を文部科学省の委託事業として実施する。 ・ 7月～12月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文科省の支出委任事業として実施する。

年度	全 国	新潟県
平成23年度		<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月～2月「栄養教諭を中核とした食育推進事業（食育支援者派遣事業）」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 1月から県立学校給食用食材放射性物質検査を開始。 ・ 2月から市町村立学校等給食用食材放射性物質検査を開始。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月東京都調布市の小学校において、学校給食による食物アレルギー死亡事故が発生。 ・ 12月「食物アレルギー等を有する児童生徒等への対応等について」注意啓発がなされる。 ・ 3月「今後の学校給食における食物アレルギー対応について」の文部科学省通知により、今後の改善・充実方策等について具体的に提案される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(新採用2名含む)が小学校、中学校に10名配置される。(累計129名) ・ 7月異物混入事故発生時の報告等について通知する。 ・ 9月～2月「学校給食モニタリング事業」による、学校給食1食全体の放射性物質検査を開始する。 ・ 8月新潟県教育委員会教育職員免許法認定講習(栄養教諭)を文部科学省の委託事業として実施する。 ・ 9月～11月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 6月～3月「栄養教諭を中核とした食育推進事業（食育支援者派遣事業）」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 12月県内小中学校においてノロウイルスによる食中毒事故1件発生。 ・ 2月食中毒発生に係る第1回文部科学省実地調査。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12月「第2次食育推進基本計画における学校給食関係の目標値の一部改定等」の文部科学省通知により、国産の食材を使用する割合について、平成27年度までに80%以上とする新たな目標が追加された。 ・ 10月「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正により、二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれがある食品の加熱は、「85～90℃で90秒間以上」に改正された。 ・ 3月「今後の学校給食における食物アレルギー対応について」文部科学省から通知があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(新採用2名含む)が小学校、中学校に8名配置される。(累計135名) ・ 8月新潟県教育委員会教育職員免許法認定講習(栄養教諭)を文部科学省の委託事業として実施する。 ・ 9月～12月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 9月～2月「新潟県学校給食安心対策事業」による、学校給食1食全体の放射性物質検査を実施する。 ・ 7月～2月「栄養教諭を中核とした食育推進事業（食育支援者派遣事業）」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 1月食中毒発生に係る第2回文部科学省実地調査。 ・ 3月に市町村教育委員会、県立学校等に「学校給食における衛生管理の徹底及び食中毒の防止について」の通知(教保第968号)を発出する。 ・ 3月「新潟県第2次食育推進計画」が策定される。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省は、平成26年度から学校における食育を充実するため、関係機関・団体との連携による食育のモデル実践プログラムを構築する「スーパー食育スクール」事業を開始する。平成26年度は33事業(42校)が指定を受ける。 ※新潟県では村上小学校が指定を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(新採用2名を含む)が小学校、中学校、特別支援学校に11名配置される。 (累計147名) ・ 6月～12月新潟県教育委員会教育職員免許法認定講習(栄養教諭：教育実習)を文部科学省の支出委任事業として実施する。

年度	全 国	新潟県
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 3月文部科学省からアレルギー疾患対応資料（食物アレルギー対応指針、エピペン練習用トレーナー、アレルギー疾患対応DVD等）が全小・中・特別支援学校、県立高等学校に配付される。 	<ul style="list-style-type: none"> 「スーパー食育スクール事業（4月～2月）」を文部科学省の委任事業として実施し、2月に研究発表会を開催する。 （指定校） 村上市立村上小学校 （研究テーマ） 学習意欲の向上を目指す食に関する指導の在り方 6月～2月「新潟県学校給食安心対策事業」による、学校給食1食全体の放射性物質検査を実施する。 9月～12月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 7月に市町村教育委員会に「学校給食に係る会計事務処理の適正な執行について」の通知（教保第427号）を発出する。 12月に市町村教育委員会、県立学校等に「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウィルスの予防啓発について」の通知（教保第702号）を発出する。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 10月文部科学省が、文部科学省を会場にスーパー食育スクール事業全国連絡協議会を開催する。県内からは村上市立村上小学校が参加し、実践発表を行う。 12月「学校給食衛生管理基準の取扱いについて」文部科学省から通知があった。 2月文部科学省が新たに作成した小学生用食育教材「たのしい食事つながる食育」が県内の市町村教育委員会、県立学校に学級数分配付される。 3月「第3次食育推進基本計画」が決定され、内閣府から通知される。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日栄養教諭(新採用1名を含む)が小学校、中学校、特別支援学校に19名配置される。(累計160名) 平成26年度に引き続き「スーパー食育スクール事業」を文部科学省の委任事業として実施し、2年間の研究成果をまとめる。 （指定校） 村上市立村上小学校 （研究テーマ） 学習意欲の向上を目指す食に関する指導の在り方 ～2年次目～ ※村上小学校を会場に研究発表会を12月2日に開催 6月～2月「新潟県学校給食安心対策事業」による、学校給食1食全体の放射性物質検査を計43回実施する。 9月～12月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 4月、10月、12月に市町村教育委員会、県立学校等に「学校給食における異物混入発生防止について」の通知を発出する。 8月に市町村教育委員会、県立学校等に「学校給食における衛生管理の徹底及び食中毒の防止について」の通知を発出する。 10月に市町村教育委員会、県立学校等に「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウィルスの予防啓発について」の通知を発出する。
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月より食育推進の主管省庁が内閣府から農林水産省に移管される。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日栄養教諭(新採用4名を含む)が小学校、中学校に21名配置される。(累計179名) 9月～12月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 1月に市町村教育委員会、県立学校等に「感染性胃腸炎の流行状況を踏まえた感染予防対策の啓発について」の通知を発出する。

年度	全 国	新潟県
平成28年度		<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月に市町村教育委員会、県立学校等に「学校給食における衛生管理の徹底について」の通知を发出する。 ・ 2月に「学校における食物アレルギー対応指針」を発行する。 ・ 3月に「第2次新潟県食育推進計画」が改定される。
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月、文部科学省で作成した「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～」が配布される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(新採用1名を含む)が小学校、中学校に4名配置される。(計137名※新潟市は含まず) ・ 9月～11月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 11月に「ノロウイルスによる食中毒発生予防及び感染性胃腸炎発生の防止について」の通知を发出する。 ・ 1月に市町村教育委員会、県立学校等に「感染性胃腸炎の流行状況を踏まえた感染予防対策の啓発について」の通知を发出する。
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月、文部科学省から「学校給食実施基準の一部改定について」が通知される。 ・ 3月、文部科学省で作成した「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」が公表される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(新採用2名を含む)が小学校、中学校に5名配置される。(計138名※新潟市は含まず) ・ 9月～11月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 11月に「ノロウイルスによる食中毒発生予防及び感染性胃腸炎発生の防止について」の通知を发出する。 ・ 1月に「ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について」の通知を发出する。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月、文部科学省から「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について」が通知され、3月2日から春季休業前までの間、臨時休業を行うよう要請される。 ・ 3月(北海道は2月)より各都道府県、自治体の判断のもと、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が順次臨時休業となる。 ・ 10月1日食品ロスの削減の推進に関する法律が施行される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(新採用7名を含む)が小学校、中学校に9名配置される。(計138名※新潟市は含まず) ・ 9月～11月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 8月の「学校給食における「ノロウイルス」による食中毒事故防止のための留意事項」を初め、「ノロウイルス」に関する通知を3度发出する。 ・ 9月～11月「第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」の開催を記念し、各市町村等に「和食給食」の実施を依頼。11月を中心に県内小・中学校及び共同調理場において取り組まれる。 ・ 3月に学校の臨時休校を受けて、市町村教育委員会、県立学校等に「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関するQ&A」「学校臨時休業対策費補助金通知」等の通知を发出する。

年度	全 国	新潟県
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月、新型コロナウイルス感染症について政府の緊急事態宣言、基本的対処方針の変更で全都道府県が緊急事態措置の対象となったことを受け、全国的に臨時休業が広がる。 5月、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について通知を发出し、感染防止対策を徹底した上で、段階的に教育活動を再開し、教育活動の充実を図る。 2月、「学校給食実施基準の一部改正について」が通知される。 3月、「第4次食育推進基本計画」が決定され、公表される。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日栄養教諭(新採用なし)が小学校、中学校に4名配置される。(計140名※新潟市は含まず) 6月に「学校再開後における学校給食事故防止について」の通知を发出する。 7月に「学校給食における食中毒事故防止のための留意事項」を初め食中毒に関する通知を3度、「ノロウイルス」に関する通知を2度发出する。 9月～10月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 3月に「第3次新潟県食育推進計画」が改定される。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 6月、「幼稚園における給食の適切な実施について」が通知される。 7月、文部科学省から、「学校給食における窒息事故の防止について」が通知される。 2月、文部科学省で作成した「中学生用食育教材」が公表される。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日栄養教諭(新採用1名を含む)が小学校、特別支援学校に5名配置される。(計138名※新潟市は含まず) 6月に「学校給食における食中毒事故発生の防止について」通知、1月に「ノロウイルス」に関する通知を发出する。 7月に「学校給食における窒息事故の防止について」通知を发出する。 9月～10月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 3月に「新潟県食品ロス削減推進計画」が策定される。 3月末に市町村立学校等給食用食材放射性物質検査を終了。
令和4年度		<ul style="list-style-type: none"> 4月1日栄養教諭(新採用5名を含む)が小学校、中学校、特別支援学校に8名配置される。(計143名※新潟市は含まず) 6月に「学校給食における食中毒事故発生の防止について」通知、11・1月に「ノロウイルス」に関する通知を发出する。 9月～10月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 3月末に県立学校給食用食材放射性物質検査を終了。
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 7月、文部科学省から、「養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則の参考例等の送付について」が通知される。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日栄養教諭(新採用4名を含む)が小学校、中学校に5名配置される。(計148名※新潟市は含まず) 6月・8月に「学校給食における食中毒事故発生の防止について」に関する通知を发出する。

令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月、文部科学省から、「学校給食における窒息事故の防止について」が通知される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月に「食物アレルギー対応における誤食等の事故発生防止について」の通知を发出する。 ・ 9月～10月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 9月～2月「食に関する健康課題対策支援事業（個別的な相談指導）」を文部科学省の再委託事業として実施する。 ・ 新潟県教育月間に合わせ、11月を「米飯給食推進月間」とし、県産米と地場産物を活用したみそ汁とおかずの献立「キラッと新潟米☆地場もん献立」の実施を各市町村に依頼。県内小中学校及び共同調理場において取り組まれる。 ・ 11月・1月に「ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について」に関する通知を发出する。 ・ 2月に「学校給食における窒息事故の防止について」の通知を发出する。
令和6年度		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(任用替え2名)が小学校、中学校に2名配置される。(計148名※新潟市は含まず) ・ 5月に「学校における食物アレルギー対応に関する調査結果について」通知する。 ・ 6月・8月に「学校給食における食中毒事故発生の防止について」に関する通知を发出する。 ・ 9月～10月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・ 8月～2月「食に関する健康課題対策支援事業（個別的な相談指導）」を文部科学省の再委託事業として実施する。 ・ 新潟県教育月間に合わせ、11月を「米飯給食推進月間」とし、県産米と地場産物を活用したみそ汁とおかずの献立「キラッと新潟米☆地場もん献立」の実施を各市町村に依頼。県内小中学校及び共同調理場において取り組まれる。 ・ 11月に「ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について」に関する通知を发出する。 ・ 11月に「学校給食における異物混入発生防止について」に関する通知を发出する。 ・ 3月に「第4次新潟県食育推進計画」及び「新潟食の安全・安心基本計画」が改定される。
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月、文部科学省から、「栄養教諭等による食に関する指導の充実について」が通知される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月1日栄養教諭(任用替え1名)が中学校に配置される。(計148名※新潟市は含まず) ・ 4月に「学校給食における異物混入発生防止について」に関する通知を发出する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・12月、学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について自由民主党、公明党、日本維新の会で三党が合意する。 ・3月、文部科学省が、「給食費負担軽減交付金交付要綱」を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に「学校給食における異物混入等の事故発生時の対応について」に関する通知を発出する。 ・6月・8月に「学校給食における食中毒事故発生の防止について」に関する通知を発出する。 ・9月～10月「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」を文部科学省の支出委任事業として実施する。 ・5月～3月「食に関する健康課題対策支援事業」を文部科学省の委託事業として実施する。 ・新潟県教育月間に合わせ、11月を「米飯給食推進月間」とし、県産米と地場産物を活用したみそ汁とおかずの献立「キラッと新潟米☆地場もん献立」の実施を各市町村に依頼。県内小中学校及び共同調理場において取り組まれる。 ・11月に「ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について」に関する通知を発出する。 ・3月に「新潟県食品ロス削減推進計画」が改定される。
--	---	---